別表1

有料老人ホーム設置届(別記第26号様式)添付書類

介護付有料老人ホームを開設する場合には、下記の2点を添付すること。

- 1 特定施設指定申請書(「様式」別紙様式第一号(一))
- 2 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業所の指定に係る記載事項(「様式」付表第一号 (十二))

	名称	留意事項	
1	基本的事項		
(1)	事前相談結果通知書 (事前相談取扱要領別記様式4)	写しを添付 ※事前相談を行った場合のみ	
(2)	建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類		
2	設置主体に関する事項		
(1)	設置者概要	◇指定様式によること。	
(2)	法人登記簿謄本	◇届出日の3か月以内に発行されたもの(原本)	
(3)	直近の事業年度の決算書(貸借対照表、損益計算書等)	◇原本証明すること。 新規設立会社の場合は、親会社等の決算書を添付する こと。	
3	立地条件に関する事項		
(1)	公図 (写)		
(2)	土地登記簿謄本	◇届出日の3か月以内に発行されたもの(原本) (根)抵当権が存在する場合は、有料老人ホームとし	
(3)	建物登記簿謄本	ての利用を制限する恐れがないものであることを証明 する書類を添付すること。	
(4)	土地貸借契約書	土地貸借により事業を行う場合に添付すること。 契約前の場合は、予約契約書又は覚書等を添付すること。	
(5)	建物貸借契約書	既存建物の貸借により事業を行う場合に添付すること。 と。契約前の場合は、予約契約書又は覚書等を添付すること。	
4	規模及び構造に関する事項		
(1)	平面図	同一建物内に有料老人ホーム以外の用途で使用する区 画がある場合は、マーカー等で境界を明示すること。 居室他各設備の面積を明示すること。(別紙添付可)	
(2)	施設・設備の概要(防災上の設備を含む。)		
5	職員配置等に関する事項		
(1)	職員配置計画書	入居計画に応じ、開設当初と開設1年後の計画をそれ ぞれ作成すること。	
(2)	職員研修計画	開設前研修と開設後の研修計画について作成すること。	
6	施設の管理運営に関する事項		
(1)	管理(運営)規程		
(2)	運営懇談会規約		
(3)	緊急時対応マニュアル(手順書等)	死亡事故、感染症・食中毒発生時の手続を含む。	
(4)	身体拘束等の適正化のための指針		
(5)	防災計画	消防署に提出する消防計画による	
(6)	協力医療機関の概要	名称、診療科目、病床数、距離、所要時間	
(7)	協力医療機関、嘱託医との契約書等	写しを添付	

	名称	留意事項	
7	7 事業収支計画に関する事項		
(1)	初期総投資額の積算根拠		
(2)	初期投資のための資金調達計画	金融機関からの融資等により調達する場合	
8 利用料に関する事項			
(1)	前払金等算定根拠	月額単価と想定居住期間を明示すること。 想定居住期間設定の根拠となるデータを示すこと。	
(2)	老人福祉法29条に定める保全措置	前払金の保全に関する契約書の写しを添付すること。	
9	9 契約内容に関する事項		
(1)	入居契約書		
(2)	重要事項説明書	◇指定様式によること。	
(3)	介護サービス等の一覧表	◇指定様式を参考に作成すること。	
(4)	適合表	◇指定様式によること。	
10 その他			
(1)	主務官庁承認書	※公益法人の場合のみ	

「様式」とは、介護保険法施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式(令和5年 12 月 19 日厚生労働省告示第 331 号)を指す。